

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 113,600 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,762,492 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	276,334	107,847	70,862	7,693	8,904	81,028
	高齢者福祉事業	59,206	0	7,149	1,929	4,963	45,165
	児童福祉事業	705,298	205,410	60,448	54,020	38,160	347,260
	母子福祉事業	29,529	0	6,871	3,361	1,911	17,386
	小計	1,070,367	313,257	145,330	67,003	53,937	490,840
社会保険	国民健康保険事業	280,202	15,564	46,675	0	21,580	196,383
	介護保険事業	159,780	0	0	0	15,819	143,961
	後期高齢者医療事業	154,698	0	22,076	1,000	13,032	118,590
	小計	594,680	15,564	68,751	1,000	50,431	458,934
保健衛生	予防接種事業	41,642	0	0	0	4,123	37,519
	母子保健事業	18,165	400	200	1	1,739	15,825
	健康診断事業	33,186	137	570	2,893	2,929	26,657
	公衆衛生事業	4,452	0	0	0	441	4,011
	小計	97,445	537	770	2,894	9,232	84,012
合計		1,762,492	329,358	214,851	70,897	113,600	1,033,786

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。